

■再編等に関する実施計画（案）

令和7年 月

施設棟番号	D－1		所管部署	教育部	スポーツ推進課	スポーツ推進係
施設分類	大分類	スポーツ・レクリエーション施設	中分類	スポーツ施設	小分類	
施設名称	いきいきセンター					
所在地	あきる野市雨間1940－2				敷地面積(㎡)	5,756.88
延床面積(㎡)	1,153.29	構造	RC造	建築年度	昭和55	経過年度 44

計画期間	令和8（2026）年度～令和17（2035）年度					
①事業の概要	設置根拠：あきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例 設置目的：体育、スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、市民の健康で文化的な生活の向上に寄与するため。 サービスの概要：体育施設及びこれに附属する設備の提供。体育施設における体育、スポーツ及びレクリエーションの指導及び普及事業の実施など。					
②事業の現状	・平成21年度から、冬季閉鎖及び時間短縮を実施しているが、利用者数のピークは、平成24年度の24,557人である。その後は、減少傾向となり、平成30年度は18,928人まで減少している。（令和元年度は台風の影響による臨時休館、令和2年度はコロナ禍による臨時休館や時間短縮により、利用制限を行っている。）このような施設の利用制限の影響はあったが、徐々に利用者数は回復しており、令和5年度は、13,706人となっている。（平成24年度の利用者数の約55パーセント） ・利用者状況としては、65歳以上の利用者の割合が半数以上を占めており、年々増加傾向にある。					
③将来的な事業のあり方（方向性）	・当該施設については、プール（水着リフレッシュゾーン）、サウナ、トレーニング室及び集会室の貸出し施設となっているが、利用者の多くはプール利用者である。 ・類似施設として、市民プール及び五日市ファインプラザがあるため将来的には施設を集約化することが望ましい。					
④事業の課題	・建物や設備の老朽化が著しく、設備機器を更新する時期に来ている。 ・サービスの提供に当たっては、利用者数の推移などを踏まえ、類似施設との統合などを視野に入れ、今後の施設の在り方、方向性を検討していく必要がある。					

⑤個別施設計画における施設の再編等の方向性（令和3年6月時点）	再編等の方向性	転用・規模縮小、移転・集約化									
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	令和4	建替え 又は 長寿命化改修	令和34	長寿命化後の建替え	令和54	(参考)建替え時 築年数	80		
⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象	市民一般			備考	・市外者も利用可能である。					
	需要傾向	利用需要低下傾向				・コロナ禍で利用者数が大きく減少し、その後回復しているものの、コロナ禍前と比べると減少傾向である。					
	規模適正度	余剰スペースあり				・夏季は、小学生の利用が多くプールが混雑するも、通常時は余剰あり。 ※現在は休場している。					
	建物活用	多目的利用検討可能		○		・スペースを活用し、多目的利用ができる可能性はある。 ・建物活用するのであれば建物設備を更新する必要がある。 ・秋川南側に立地しており、設備の老朽化が進んでいる。 ・借地であることなどから、当該施設を複合化する又は当該施設に類似機能の集約化を図ることは困難である。 ・スポーツ施設であり、賃貸物件での運営は不可能ではないが困難である。 ・雨間・牛沼（小松平）地区の避難所に指定されている。					
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される		×							
		設置目的と異なる使用状況あり		×							
		単独機能での建物利用が望ましい		○							
		賃貸物件での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）		△							
		投票所機能		○							
		避難所機能		○							
	敷地所有	全借地（有償）				・隣接する秋川グリーンスポーツ公園と合わせて借りている。					
	都市計画法規制	市街化区域				・第二種低層住居専用地域に指定されている。					
	利用圏域	広域（複数自治体）				・近隣では、八王子市民の方が利用している。					
広域化可能性	すでに広域化している			・施設の規模からさらなる広域化は困難である。							
機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある（民間施設）		○	・市民プール、五日市ファインプラザに温水プールがあり、需要は2施設と比べると少ない。 ※現在は休場している。							
	利用圏域に同種・類似施設がある（国・都・市施設）		○								
	利用圏域に同種・類似施設はない		×								
⑦施策との関連性	関連施策	第2次あきる野市スポーツ推進計画 基本目標5 スポーツに親しめる場の提供									
	説明	誰もが気軽にスポーツや運動に親しむことができる環境づくりに向けて、既存施設等の整備・充実を図り、施設の効率的な管理、サービスの向上に努めるもの。									
⑧再編等の方向性及び修繕・改修等の考え方	【方向性】					(同時に行う対応)					
	移転（機能移転）・集約化					－					
	【再編方針】					【修繕・改修】					
	・屋内プール施設のみを類似・同種の施設に移転・集約化 ・屋内プール施設以外の施設（秋川グリーンスポーツ公園の管理機能、屋内スポーツ施設（トレーニング室）等）は維持（改修等は別途検討）					・秋川グリーンスポーツ公園等の維持・管理機能に必要な修繕・改修を実施する。					
⑨計画実行のスケジュール	想定実施年度	想定対策内容			想定実施年度	想定対策内容					
	令和8年度以降	・屋内プール施設を集約化する位置の検討			令和8年度以降	・屋内プールのスペースの利用方法に合わせた改修					
⑩計画実行に当たっての留意事項	・市内の屋内プール施設を集約化（1拠点化又は2拠点化） ・避難所機能等の維持に配慮 【屋内プール施設の集約化の位置の候補】 ・現市民プール敷地、現秋川体育館敷地、現五日市ファインプラザ敷地、新事業用地					－					
⑪計画実行後の課題	・屋内プール施設を集約化した後の屋内プールのスペースの利用方法を検討する必要がある。					－					